

物価高騰対策事業（案）一覧

◆対策の概要

- ・本市は、これまでも総合計画の各施策を推進することで、物価高騰への対応も含め、市民が幸せに暮らすまちの実現に向けて取り組んできました。
- ・このたび、次期総合計画の策定を進めている中、国の経済対策が打ち出されたことから、現総合計画の推進に加え、策定中の次期総合計画から、物価高騰対策につながる取組を前倒しして取組を加速します。
- ・なお、物価高騰対策については、国が措置した重点支援地方交付金を活用し、基礎自治体として地域の実情に応じた、きめ細やかな対策を迅速かつ切れ目なく講じます。

◎総額 26.4 億円

| | | |
|-----|--------------------|---------|
| ◎財源 | 重点支援地方交付金 | 3.5 億円 |
| | 重点支援地方交付金（低所得者支援分） | 20.8 億円 |
| | 地方交付税（臨時経済対策費分） | 2.1 億円 |

◎予算 令和5年12月議会に上程

◆対策の考え方や内容

- ・本来、物価高騰に関しては、適正な価格への転嫁と賃金の上昇（家計・所得の向上）が図られることが望ましいと考えます。ただし、経済環境が変化する過程において、大きな影響が想定される市民や事業者に対しては、一定の支えが必要であるとも考えます。
- ・物価高騰は、幅広い年代に対して影響を与えているため、国が進める賃上げの後押しや正規雇用の促進に取り組み、家計の安定につなげます。また、所得の低い世帯の影響を緩和する必要があることから、住民税均等割非課税世帯等に対して給付金を支給します。さらに、給食の質を落とさないよう、未就学児、就学児の給食費（食材費）高騰分を補助し、健康を守ります。
- ・また、物価高騰を商品価格や人件費に転嫁しにくい事業者への影響も緩和する必要があります。このため、地域経済や社会福祉の担い手である農業者や福祉事業者に対して、経営安定に向けた補助金を交付します。さらに、経営の効率化を図るため、中小企業の脱炭素化に向けた設備投資への補助にも取り組みます。
- ・これらに加え、公共交通（移動手段）の効率的な運営を図るとともに、地域で使える電子マネーを使い、市民生活や経済活動を循環させることで、需要・消費が過度に萎縮しないよう取り組みます。

◆暮らしに向けた支援

業種に捉われず様々な中小事業者に対して、幅広い賃上げや就労が困難な方々の正規雇用を促すことで、働く世代の家計の安定につなげます。

また、高齢者が多くなっている非課税世帯等に対して、給付金を支給することで、物価高騰の影響を緩和します。

さらに、小中学校・保育園・幼稚園の給食費（食材費）高騰分に対して補助金を交付し、大切な成長過程にある子どもたちの健康を守り、健全育成につなげます。

1 働く世代のために

| 事業名 | 中小企業経営支援事業 | 担当課 | 産業振興課 |
|------|---|-----|-----------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3%以上の賃上げをした従業員 10人以上の中小事業者に対する応援奨励金 ※コア消費者物価指数 2023年10月 2.9%上昇 ※厚生労働省「令和5年賃金引上げ等の実態に関する調査」改定率 3.2% ・ 対象 480事業者（全業種） 1事業者あたり 300,000円 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職氷河期世代、障がい者、ひとり親等を正規雇用した中小事業者に対する補助金 ・ 1人あたり最大 60万円 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策、家計の安定 | 予算額 | 178,400千円 |

2 住民税均等割非課税世帯等のために

| 事業名 | 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金給付事業（追加分） | 担当課 | 福祉総務課 |
|------|---|-----|-------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年12月1日に住民登録がある住民税非課税世帯に対する給付金 ・ 対象者 28,000世帯 1世帯あたり 70,000円 ※完全プッシュ方式の給付で1月からの給付を目指す （口座情報不明な転入者等は確認書の提出が必要） ・ 上記以外の家計急変世帯は申請により給付 ・ 対象 500世帯 1世帯あたり 70,000円 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策 | 予算額 | 2,085,000千円 |

3 子どもたちのために

| 事業名 | 民間保育所助成事業 公立保育所等運営事業 学校給食管理事業 幼稚園運営補助事業 | 担当課 | 保育課 学校給食課 学務課 |
|------|--|-----|---------------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校、保育園、幼稚園の給食費（食材費）高騰分に対する補助金 ・ 給食の質を落とさず子どもたちの健康を守る ・ 対象 児童・生徒数 17,954人 保育園児 4,554人 幼稚園児 2,665人 小学校 28校、中学校 15校、保育園 55園、幼稚園 21園 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策、健康・健全育成 | 予算額 | 49,417千円 |

◆事業活動に向けた支援

介護・障がい者支援事業者に対して、食材費高騰分の補助金を交付することで、運営の維持を図り社会福祉を支える一助とします。

また、飼料高騰の影響を受けている牛飼養農家に対して、補助金を交付することで、経営を支えるとともに食料の安全保障につなげます。

さらに、中小企業と路線バス事業者（公共交通）に対して、脱炭素化に向けた設備投資補助や電気バス導入補助に取り組むことで、経営の効率化と脱炭素化を促進します。

4 社会福祉を担う事業者のために

| | | | |
|------|---|-----|-----------------|
| 事業名 | 介護事業所緊急支援補助事業 障がい者福祉対策事業 | 担当課 | 介護保険課 障がい福祉課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所、障がい福祉施設の食材費高騰分に対する補助金 ・対象 福祉入所施設 約 120 施設 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策、社会福祉の機能維持 | 予算額 | 80,082 千円 |

5 食糧生産を担う農業者のために

| | | | |
|------|---|-----|----------|
| 事業名 | 畜産振興対策事業 | 担当課 | 農水産課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・牛飼養農家の飼料の高騰分への補助金 ・対象 約 20 経営体 乳用牛 13,500 円/頭 肉用牛 2,900 円/頭 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策、食料の安全保障 | 予算額 | 9,581 千円 |

6 地域経済を担う中小企業のために

| | | | |
|------|---|-----|-----------|
| 事業名 | 中小企業経営支援事業 | 担当課 | 産業振興課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けた設備投資補助とアドバイザー派遣 ・対象 25 事業者（中小企業） ・補助率 1 / 3（市内発注は 1 / 2）上限額 100～1,000 万円 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策（経営の効率化）と脱炭素化促進 | 予算額 | 47,564 千円 |

7 公共交通を担うバス事業者のために

| | | | |
|------|--|-----|-----------|
| 事業名 | 電気バス導入促進事業 | 担当課 | 交通政策課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業の電気バス導入に対する補助金 ・対象事業者 市内路線バス事業者 ・電気バス車両 1 台あたり 7,750 千円 ・電気バス用充電設備 1 台あたり 500 千円 ・上記充電設備導入に係る工事費 充電設備 1 台あたり 2,000 千円 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策（経営の効率化）と脱炭素化促進 | 予算額 | 51,250 千円 |

◆暮らし・事業活動に向けた支援

幅広く事業者や市民に対する物価高騰対策として、ひらつか☆スターライトマネーを使って地域経済の循環を促すとともに、前述の電気バス導入促進事業による支援を通して、地域経済・地域活動における循環・移動手段も確保することで、需要・消費が過度に萎縮しないよう取り組みます。

8 幅広く事業者・市民のために

| | | | |
|------|---|-----|------------|
| 事業名 | 地域共創ポイント事業 | 担当課 | 産業振興課 |
| 事業概要 | ・ひらつか☆スターライトマネーによる地域経済の循環 ・通常還元率1%、事業者へのチャージ手数料2.0% ・キャンペーン時還元率20%（1か月間を想定） | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策（事業者支援と家計支援） | 予算額 | 142,241 千円 |

（参考）現総合計画における取組

これらの取組に加え、以下の既存事業（令和5年度事業）によって、事業者の持続的な成長を促すとともに、国が講じる経済対策と合わせて展開することで、地域経済において、適正な価格への転嫁と賃金の上昇（家計・所得の向上）が図られるよう取り組みます。

| | | | |
|------|--------------------------------------|-----|-----------|
| 事業名 | 担い手総合対策事業 | 担当課 | 農水産課 |
| 事業概要 | ・スマート農業の導入補助 ・対象農業者 認定農業者、認定新規就農者 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策（成長支援）とデジタル化促進 | 予算額 | 24,032 千円 |

| | | | |
|------|--|-----|--------|
| 事業名 | 商店等魅力アップ推進事業 | 担当課 | 商業観光課 |
| 事業概要 | ・個店の魅力アップや電子取引促進に向けたアドバイザー派遣 ・対象事業所 小売業、飲食業、サービス業 | | |
| 政策目的 | 物価高騰対策（成長支援） | 予算額 | 920 千円 |

このほか、企業立地等促進事業など